

三重県立桑名北高等学校 部活動運営方針

1 目標

- (1) 本校教育活動の一環として捉え、部活動を通して、健康な心身の発達を促進し、豊かな人間形成に努める。
- (2) 目標を持った規律ある活動により、自己の能力及び技術の向上を図るとともに、本校の育みたい生徒像として掲げた「社会人として適切に意思疎通を図る力と良い習慣を身に付ける」ことを目指す。
- (3) 自他の健康・安全に留意し、コンディションを整える力を養う。

2 基本方針

- (1) 本人の意思を尊重した上で、部の加入は任意とする。ただし、1年生に対しては入学当初、部紹介等を通して、部へ加入し活動することを勧める。
- (2) 各部の運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者と連携を図る。特に会計については年度末にその年度の収支決算書を保護者に示す。合宿、遠征等、臨時に徴収した際は、その活動を終えた後、速やかに保護者に収支報告を行う。
- (3) 充実した学校・家庭生活を送ることができるよう、部活動が過度にならないように配慮し、バランスよく活動計画を作成する。
- (4) 生徒が主体的な活動ができるよう配慮し、顧問は指導・助言を行う。
- (5) 顧問は、安全面について配慮して指導するとともに、活動する生徒自身が危険を予測、回避、対応ができるよう安全学習に取り組む。

3 運営

- (1) 入・退部・休部に関する手続きについて
手続きについては別途定める。
- (2) 活動日
 - ① 各部においては、土・日曜日のいずれかを休養日にあてる。
 - ② 長期休業中の活動日については別途定める。
 - ③ 定期考査期間中の活動については、学習時間を確保するために定期考査1週間前から定期考査終了まで活動を停止する。ただし、公式戦を直近に控えている場合等、顧問から申し出があった場合は特別に活動を認める。
- (3) 活動時間
気温や日没時間等、生徒の健康・安全面に考慮し、平日は3時間以内、休日は4時間以内とする。なお平日の部活動終了時間は19時に完全下校できる時間までとする。
- (4) 活動計画・安全管理
 - ① 生徒が安心・安全に部活動に取り組めるよう、事故防止及び体罰、ハラスメントの根絶を徹底する。
 - ② 毎月、活動計画を校長に提出する。公式戦等の関係で土日に休養日が設定できない場合は、活動計画等により校長の承認を得るとともに、翌週に必ず完全休養日を設定し、疲労回復を図る。
 - ③ 安全に活動が実施されるよう、事前に活動場所の点検や指導内容を充実させる。

④ 活動に立ち会えない場合は、生徒の発達段階に応じた活動内容となるよう、安全に配慮した活動内容について、生徒と共有を図るとともに、不測の事態に備え、常に連絡等ができるようにする。

(5) 校外活動・大会参加

高体連主催大会を除き、他の大会への参加や対外練習試合等は、生徒及び保護者の経済的、身体的等の負担等を考慮しつつ、日頃の活動の成果が最大限発揮されるよう、目的を明確にし、生徒及び保護者が理解したうえで、計画し、実行する。

(6) 活動費

活動費は次のとおりとする。

① 生徒会からの部費

② 各部による部費の徴収は、徴収の目的を明確にし、生徒・保護者等の負担とならないよう必要最小限の徴収とする。

(7) その他

① 緊急時の対応については、危機管理マニュアルに従い、生徒の安全面について最大限配慮し、迅速に対応する。

② 休日の練習は、指導者の監督指揮のもとで行う。

4 指導上の留意点

(1) 保護者・生徒・顧問間で報告、連絡、相談ができる体制を整え、互いに信頼関係を構築できるよう望ましい部活動経営をする。

(2) 挨拶の励行について指導を徹底する。

(3) 部員の掌握をする。(出欠席や見学、生徒相互の人間関係の把握と指導)

(4) 用具の管理をする。施設・用具の安全点検、道具類の後始末、コート整備などについて指導し責任をもつ。

(5) 活動環境における天候や気温等には十分に注意し、危険が予測される場合には直ちに活動を中止し、安全を確保する。

(6) 部室の管理をする。施錠や使用状況の把握と清掃、盗難防止に留意する。

(7) 外部人材の活用については、学校部活動基本方針や各部の指導方針について、十分理解を得たうえで指導にあたるようにする。

5 各部共通で作成するもの

(1) 活動計画

(2) 部員名簿

(3) 緊急連絡先